

アクションカード一覧 (R3.10現在案)

No	カードタイトル	使用場面	アクションカードに記載されていること	R3リーダー研修使用シーン
1	【発災】 被災県栄養士会会長用	発災時に県栄会長が動く時（初動体制） ※災害規模、被災自治体の意向により、右記①～⑧の調整に数日～1週間程度要することもある。	①会長の安全確保 ②会員の安否確認 ③被災県庁栄養士へ状況確認 ④日栄へ現状報告 ⑤県庁栄養士と調整のもと、県庁内保健医療調整本部等にて情報把握（栄養支援コース、要配慮者等） ⑥県栄災害対策本部設置必要性の協議 ⑦県栄災対本部、特殊栄養食品ステーション設置場所決定 ⑧⑦の設置報告（県庁、日栄、県栄理事）、今後の対応調整	事前課題
2	【県栄災害対策本部】 県栄災害対策本部等 確認事項チェックリスト	県栄災害対策本部を設置する時	①必要物品（初動BOX準備のススメ） ②災害時用の資料一式（日栄HP参照） ③掲示物準備（日栄HP参照） ④JDA-DAT緊急車両ステッカー準備	事前課題
3	県栄災害対策本部等 組織運営体制	県栄災害対策本部の 組織運営体制を考える時	①組織図の作成、人員配置と役割分担（ 指揮系統図 ） ②県内JDA-DATリーダー・スタッフの確保	事前課題
4	本部長（県栄災害対策 本部開設準備）	人員配置、役割分担を検討する 時	① 役割ごとの人員配置と主な内容 （副本部長、加ノジ・記録、情報・連絡・コース把握、ロジ・スタッフ、人員派遣調整、特殊栄養食品ステーション、現地統括）	
5	本部長	本部長として活動する時 ※行動確認記録欄あり	①県保健医療調整本部会議での支援報告（必要時） ②県庁栄養士との定期的な連携 ③県栄災害対策本部の組織運営体制の整備 ④JDA-DATの支援活動の方針及び支援体制の検討 ⑤ JDA-DATの派遣要請（県栄→日栄）の必要性の検討 ⑥特殊栄養食品ステーションのサテライト設置の必要性の検討 ⑦JDA-DATリーダーに活動拠点での運営指示 （⑧県庁栄養士、日栄と活動終了の検討／撤収）	
6	副本部長	副本部長として活動する時（本 部長の補佐を適切に行う）	本部長を補佐し、各役割への指示出し	
7	加ノジ・記録係	災害情報を時系列に沿って、書き 出し、共有、整理する時。 ※関係者との情報共有ツールになる。	①指揮系統図と役割、活動人員、活動内容 ②主要連絡先 ③加ノジ（経時活動記録） ④問題・解決リスト ⑤活動方針 ⑥医療施設や福祉施設、避難所一覧表 ⑦被災状況・現場状況（地図等）	
8	情報・連絡・コース把握係	連絡機器等により、必要に応じて 情報収集、連絡報告をする時。	■情報収集・報告先→日栄災害対策本部、被災自治体（本庁栄養 主管課栄養士、保健医療調整本部、避難所等活動拠点、その他 拠点） ①情報収集、コース把握係（情報伝達、要点記録スル必要） ②報告係（報告手順）	

No		カードタイトル	使用場面	アクションカードに記載されていること	R3リーダー研修使用シーン
9	役割に付与された動きが中心	特殊栄養食品ステーション	特殊栄養食品ステーションを設置する時。 ※予め県栄単位で特殊栄養食品確保一覧必要	①特殊栄養食品ステーションの設置（設置場所、優先物資確保・運搬、ライト設置） ②特殊栄養食品ステーションの運営（物資出納、提供記録、栄養相談、設置期間） ③特殊栄養食品ステーションの活動終了（確保・運搬終了、引継）	要配慮者支援
10		人員派遣調整	人員確保、現地への派遣調整をする時	①人員確保 ②効果的な支援活動調整（適材適所）	被災地対策本部
11		物資スティクス・搬送・車両	支援活動時の資材の確保、JDA-DAT号の手配をする時	①支援活動に必要な物品の確保、搬送 ②JDA-DAT号の手配、車両受け渡し ③関係機関との連絡調整	被災地対策本部
12		活動拠点・現地統括	活動拠点（被災地）での活動をマネジメントする時	①活動JDA-DATリーダーの把握、役割分担 ②現地行政栄養士との連携調整 ③定期ミーティング、支援状況の把握と県栄本部への報告	被災地対策本部
13		（被災地外）後方支援	被災地外での支援活動を進める時	①食事評価（栄養量の算出、過不足食品提案等） ②特殊栄養食品の調達確保（食品事業者との調整） ③活動報告のまとめ ④様式資料、掲示物の準備	避難所巡回①
14	活動引継	支援活動を引き継ぐ時 支援活動を終了する時	①現地行政栄養士、本庁栄養士との調整 ②地元栄養士会との調整	引継撤収	
15	支援活動ごとの動きが中心	被災地出発準備	被災地派遣が決まった時 ※自己完結がルール	①支援に行く人の心構え ②職場調整、ボランティア保険確認 ③必要物品準備	出勤
16		提供食の把握	提供食の過不足を確認する時	○避難所等への提供食の状況の把握 ○避難所等への提供食の食事調査を実施し、アレルギー及び栄養量の評価	避難所巡回①
17		提供食の支援	提供食の過不足評価から、提供食の支援（備蓄・支援物資、炊き出し調整、弁当調整） 食品衛生への助言が必要な時	○適正なアレルギー及び栄養量確保に向けた調整 ○要配慮者に有用な食料の確保と提供 ○炊き出しで提供される食事の適正なアレルギー及び栄養量の確保、食品衛生に関する助言 ○要配慮者に対応した炊き出しの提供支援 ○避難所等で提供される弁当の適正なアレルギー及び栄養量確保、食品衛生に関する助言 ○要配慮者に対応した弁当の提供支援	避難所巡回①
18		要配慮者の支援	要配慮者への食事支援が必要な時	○各避難所で普通の食事を食べられない要配慮者の把握 ○要配慮者に提供可能な食料を確保し、提供（特殊栄養食品ステーションと調整） ○各避難所で提供する食事のアレルギー表示 ○要配慮者への栄養相談の実施	避難所巡回②
19		被災者の支援（栄養相談、健康教育等）	栄養相談、健康教育が必要な時	○避難所等で提供する食事の評価結果をもとに、喫食状況や体調等をふまえた栄養相談 ○量販店等の復旧にあわせて、自助による不足しがちな栄養素の補給方法等の助言	避難所巡回①
20	食中毒・感染症の予防（衛生管理）	食事提供、保管、喫食時など常時必要	○避難所運営スタッフ及び避難者へ感染予防の啓発を行う。 ○必要物品を配置する。 ○感染拡大の予防について啓発する。	避難所巡回①	

1 発災

被災県栄養士会会長用アクションカード

- ① **自身** (被災県栄養士会会長) の**安全**を確保する。
- ② 被災県栄養士会**会員の安否確認**を指示する。
(各県栄危機管理マニュアル¹に基づき実施)
- ③ 被災県庁の**行政栄養士²**へ**状況確認**する。
(可能であれば、直接県庁等訪問が望ましい)
- ④ **日栄 (03-5425-6555代表)**へ**現状報告**する。
- ⑤ 行政栄養士と調整をはかり、県庁内に設置されている保健医療調整本部等³へ行って**状況 (栄養ニーズ、要配慮者等⁴)**を把握する。
- ⑥ **県栄災害対策本部の設置の必要性**を県栄理事等⁵と協議する。
- ⑦ **県栄災害対策本部および特殊栄養食品ステーションの設置場所⁷**を決定する。
- ⑧ 行政栄養士を通じて、保健医療調整本部等へ設置した旨を報告し、**今後の対応について調整**を図る。
→**確認事項チェックリスト (Ⅱ)**へ
→**組織運営体制 (Ⅲ)**へ
- ⑨ 日栄へ設置したことを報告する。
- ⑩ 県栄理事等へ設置したことを報告する。
- ⑪ 県栄災害対策本部の運営 (特殊栄養食品ステーション等) を行う。

1 発災

令和 年 月 日 時 分
県 市 町 災害発生対応

●●県栄養士会
平日
休日

日本栄養士会・災害対策本部
平日 03-5425-6555(代)
休日

1 第1報 / 時 分

対応者: 会長 / 副会長 / ()

- 会員安否確認
- 保健医療調整本部情報収集

①被害状況の確認

- 収集内容確認
- ライフライン (水道 / 電気 / ガス /)

避難所 (力所)

被災者数 (人)

交通機関 ()

②その他

日栄へ連絡する
 / 時 分

日本栄養士会災害対策本部

2 県栄災害対策本部設置 / 時 分

- 本部長、副本部長
- 県栄養士会理事
- JDA-DATリーダー (人)
- JDA-DATスタッフ (人)
- 県庁行政栄養士康増進課
行政栄養士等被害状況収集、今後対応調整

3 特殊栄養食品ステーション設置 / 時 分

- ① ●●県栄養士会事務局
- ② 市町村特殊栄養食品ステーション
- ③ 市町村特殊栄養食品ステーション

日栄へ連絡する
 / 時 分

ACⅡ 災害対策本部等確認事項チェックリスト準備

災害対策本部等確認事項チェックリスト

①必要物品を用意する。

- 災害対策本部専用デスク
- 連絡機器（携帯電話・トランシーバー等）
- ホワイトボード マーカー
- ライティングシート¹（クロノロジー用）
- 災害時連絡一覧（電話・携帯電話・メール）
- 県全体地図（地区がわかるもの）
- 指定避難所・福祉避難所一覧表
- 日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル

- 大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン²
- 被災都道府県の地域防災計画および各種マニュアル
- 延長コード
- パソコン（記録 クロノロジー使用）
- ユニホーム（担当がわかるビブス等含む）
- ラジオ（乾電池）・TV等情報収集機材
- 筆記用具（ポストイット 大・小含む）
- ノート
- 充電器
- 救急箱
- その他（ ）

②災害時用の資料一式³を準備する。（ダウンロード）

③掲示物を準備する。

- ・特殊栄養食品ステーション、避難所等

④JDA-DAT緊急車両ステッカーを準備する。

4 災害対策本部 開設準備

本部長(●●県栄養士会会長)

- ① 本部長は、以下の業務について人員の割り振りと役割を指示する。

職名・係名	人員	役割
副本部長	名	本部長補佐・代行
クロノロ・記録係	名	時系列記録 (クロノロ・PC)
情報・連絡・ニーズ把握係	名	関係機関等との連絡調整および医療ニーズ等の把握
ロジスティックス	名	支援者のサポート業務 (物資の調整、宿泊先の確保、環境整備、車両・書類作成等)
人材派遣調整	名	JDA-DATリーダー・スタッフ、一般会員等との調整
特殊栄養食品ステーション	名	物資の調達、保管管理、搬送等
現地統括 (県栄JDA-DAT)	名	他県からの支援JDA-DAT等との調整

その他、必要に応じて役割分担、人員配置を追加

本部長（県栄養士会会長¹）

- 被災県保健医療調整本部会議に出席、支援体制の報告と支援内容の指示を受ける。
- 行政栄養士との定期的な連携を図る。
（保健医療調整本部会議の内容の伝達等）
- 日栄災害対策本部と調整し、JDA-DAT等の支援活動の方針及び体制を決定する。
- 県栄JDA-DATの支援活動の体制を決定する。
- 必要に応じて、JDA-DAT派遣の要請を日栄災害対策本部に行う。
- 必要に応じて、特殊栄養食品ステーションのサテライト設置の検討を行う。
- 派遣JDA-DATリーダーに活動拠点での運営指示をする。

<撤収>

- 行政栄養士および日栄災害対策本部と調整の上、活動終了の検討を行う。

5 本部長

令和 年 月 日 時 分
県 市 町 災害発生対応

●●県栄養士会
平日
休日

日本栄養士会・災害対策本部
平日 03-5425-6555(代)
休日

1 栄養・食支援活動の方針及び体制決定 月 日 時 分

対応者：会長 / 副会長 / ()

活動方針

活動期間 (月 日 ~ 月 日)

活動チーム数 (チーム)

必要人員 (リーダー 人、スタッフ 人)

活動内容

日栄災害対策本部と調整

月 日
時 分

日本栄養士会災害対策本部

2 県栄JDA-DAT支援活動の体制決定 月 日 時 分

県栄確保人数 (リーダー 人、スタッフ 人)

不足人員 (リーダー 人、スタッフ 人)

派遣要請 (リーダー 人)

日栄へ派遣要請
/ 時 分

3 派遣JDA-DATリーダー到着、活動指示 月 日 時 分

派遣人員 (リーダー 人、スタッフ 人)

JDA-DAT派遣
/ 時 分

活動開始報告
/ 時 分

4 特殊栄養食品ステーション管理運営、サテライト設置

- ① ●●県栄養士会事務局
- ② 市町村特殊栄養食品ステーション
- ③ 市町村特殊栄養食品ステーション

副本部長

本部長の補佐を行います。(例示)

- ①JDA-DATリーダーと支援方法について協議
- ②JDA-DAT派遣を日栄災害対策本部に要請
- ③特殊栄養食品ステーション設置及びサテライトステーション設置検討
- ④特殊栄養食品ステーションの物資調達・在庫管理、搬送等把握
- ⑤派遣JDA-DATリーダーに活動拠点での運営指示
- ⑥日栄災害対策本部に、派遣JDA-DATリーダー活動開始報告
- ⑦クロノジ・情報伝達・物資搬入等担当者の進行状態確認
- ⑧活動拠点JDA-DATリーダー・スタッフの体調、食料、休息環境考慮
- ⑨活動拠点の要配慮者等支援が必要な方の情報収集・集約
- ⑩各活動拠点からの、保健医療調整本部会議等の内容を取りまとめ、担当者等と共有
- ⑪各避難所の食事提供の有無、炊き出し等の情報から、食事評価を行い、今後の対応について検討
- ⑫後方支援により対応可能な項目について、依頼及び指示し結果等報告受領

クローロジー・記録係

記録

(クローロジー作成例)

月日	時間	発信者	受信者	内容
...
3/〇	9:00	日栄本部	伝達係	アレルギーミルク3ケース 〇日13:00〇〇へ到着予定
...

ライティングシート等で共有すべき内容

- ①指揮系統図と役割、活動人員、活動内容
- ②主要連絡先
- ③クローロジー(経時活動記録)
- ④問題・解決リスト
- ⑤活動方針
- ⑥医療施設や福祉施設、避難所一覧表
- ⑦被災状況・現場状況(地図等)
シートを確認し迅速に活動全体を把握できるように記録する。

情報・連絡・ニーズ把握係

連絡機器等により、必要に応じて情報収集・連絡報告等を行います。

- ・日栄災害対策本部
- ・本庁栄養主管課の行政栄養士
- ・保健医療調整本部等
- ・避難所等各活動拠点
- ・その他の拠点

<情報収集・ニーズ把握>

- ①自身の所属・氏名を名乗ります。
- ②受け手の所属・氏名を伺います。
- ③情報収集内容・伝達内容を大きな声で話し、情報伝達時は、内容を復唱します。
- ④クロノロジー担当が記載しやすいように話し、自らも記録を行います。

<報告>

- ①所属・氏名を名乗ります。
- ②受け手の所属・氏名を伺います。
- ③情報集約時間、物資の依頼であれば、何を・必要な量・何時までに・場所・対応者を伝えます。
いつまでに確保できるのか、また必要なのか等を明確に伝えます。
- ④受け手に復唱を依頼します。

特殊栄養食品ステーション

特殊栄養食品ステーションの設置

- ①日栄と設置について検討し、設置場所を決定します。
(支援物資の搬入経路を確認)
- ②設置場所を行政および日栄に報告します。
- ③JDA-DAT「河村号・トアス号」等の災害支援医療緊急車両等により物資の運搬等を実施します。
- ④日栄・被災県栄養士会の賛助会員等からの物資提供の申し出、および依頼する食品をリストアップします。
- ⑤優先する物資を把握し、提供の要請を行います。
 乳幼児向け食品 アレルギー対応食品
 嚥下調整食品 疾患対応食品 その他

特殊栄養食品ステーションの運営

- ①支援物資の受け入れ一覧・出納表を作成します。
- ②特殊栄養食品提供時は、栄養アセスメントを必ず行い、記録を残します。
- ③要配慮者の多い活動拠点へのサテライトステーション配置の検討します。
- ④支援物資の賞味期限を確認し、搬送・配布を行います。
- ⑤避難生活向けリーフレットの準備、配布を行います。
- ⑥各活動拠点・避難所等への栄養相談等、パンフレットを配布作成します。
- ⑦避難所等に行政および避難所管理者等の許可を得て掲示メディア等に広報を行います。
- ⑧特殊栄養食品ステーションの設置期間、時間を明確にします。

特殊栄養食品ステーションの活動終了

- ①活動終了に向けた、特殊栄養食品の引き継ぎ・追加・輸送の中止を検討します。
- ②最終在庫一覧と物品は、原則、被災県栄養士会で引き続き活用します。

9 特殊栄養食品ステーション

令和 年 月 日 時 分
県 市 町 災害発生対応

●●県栄養士会

平日

休日

日本栄養士会・災害対策本部

平日 03-5425-6555(代)

休日

1 栄養・食支援活動の方針及び体制決定

月 日 時 分

対応者：会長 / 副会長 / ()

活動方針

活動期間 (月 日 ~ 月 日)

活動チーム数 (チーム)

必要人員 (リーダー 人、スタッフ 人)

活動内容

日栄災害対策本
部と調整

月 日

時 分

日本栄養士会災害対策本部

2 県栄JDA-DAT支援活動の体制決定

月 日 時 分

県栄確保人数 (リーダー 人、スタッフ 人)

不足人員 (リーダー 人、スタッフ 人)

派遣要請 (リーダー 人)

日栄へ派遣要請

/ 時 分

3 派遣JDA-DATリーダー到着、活動指示

月 日 時 分

派遣人員 (リーダー 人、スタッフ 人)

JDA-DAT派遣

/ 時 分

4 特殊栄養食品ステーション管理運営、サテライト設置

① ●●県栄養士会事務局

② 市町村特殊栄養食品ステーション

③ 市町村特殊栄養食品ステーション

備蓄食品写真



備蓄食品リスト(前半)

企業名	区分	商品名	個数		賞味期限
(株)明治	流動食	メイバランスMiniカップ 125ml 各味	3P	コーヒー味	2021年11月21日
			3P	ストロベリー味	2021年10月21日
			3P	バナナ味	2021年10月30日
			3P	ヨーグルト味	2021年10月24日
	粉ミルク	明治ほほえみらくらくキューブ	1箱		2022年7月1日
	液体ミルク	明治ほほえみらくらくミルク240ml	12缶		2022年2月1日
江崎グリコ	液体ミルク	アイクレオ 赤ちゃんミルク	12P		2021年7月10日
	粉ミルク	アイクレオ バランスミルク 800g	1缶		2022年4月19日
森永乳業(株)	アレルギー対応粉ミルク	すこやかMA-1	6缶		2022年1月20日
		すこやかMA-1 小缶 300g	1缶		2022年5月23日
雪印ビーンスターク	粉ミルク	ノンラクト300g	1缶		2022年12月10日
	粉ミルク	はぐくみ	1缶		2022年6月2日
小林製薬(株)	食物繊維	イージーファイバー 30日分(30パック入)	1箱		2023年11月1日
太陽化学(株)	食物繊維	サンファイバース ティック 6g(30包入)	1箱		2022年7月15日
キューピー(株)	特定原材料(アレルゲン)不使用商品	7か月	2個	おさかなセット	2022年6月10日
		9か月	2個	肉じゃが弁当	2022年6月14日
		9か月	2個	まぐろと野菜の和風煮弁当	2022年4月28日
	介護食	容易にかめる	1個	鶏だんごの野菜煮込み	2022年7月1日
	介護食	歯ぐきでつぶせる	1個	親子丼風	2022年7月1日
	介護食	舌でつぶせる	1個	鶏釜めし	2022年7月6日
	介護食	かまなくてよい	1個	鮭と野菜	2022年7月1日
アサヒグループ食品	栄養マルシェ	7か月	2個	彩り野菜のベビーランチ	2022年7月1日
	栄養マルシェ	9か月	2個	まぐろごはん弁当	2022年7月1日
	栄養マルシェ	12か月	2個	彩り野菜リゾットランチ	2022年6月1日
	栄養マルシェ	1歳4か月	2個	鮭と根菜の五目ごはん弁当	2022年6月1日
	バランス献立	容易にかめる	1個	白身魚だんごのかき玉あんかけ	2022年12月1日
	バランス献立	歯ぐきでつぶせる	1個	肉じゃが	2023年1月1日
	バランス献立	舌でつぶせる	1個	京風五目豆	2022年12月1日
バランス献立	かまなくてよい	1個	こしひかりのなめらかごはん	2022年6月1日	

備蓄食品リスト(後半)

トース	缶詰	玄米ごはん缶	6缶		2023年6月24日	
	ドライパック	ミックスビーンズ	6缶		2022年12月9日	
カゴメ	ヴィーガン商品		1P	ボロネーゼ	2022年1月2日	
			1P	きのこの豆乳クリーム	2022年1月7日	
			1P	3種豆のベジタブルカレー	2021年12月17日	
			1P	キーマカレー	2022年1月2日	
	野菜ジュース	野菜一日これ一本 長期保存用	5缶		2026年3月17日	
株式会社二宮	ハラール(ハラール)商品		1缶	ひよこ豆のトマトソース煮	2022年11月17日	
			1P	マレーシア風マイルドチキンカレー	2022年3月1日	
			1缶	いわしトマトソース煮	2023年10月27日	
第一食品	ストックパック	ペースト	1P	チキンのトマト煮込み	2021年5月25日	
			1P	大豆五目煮	2021年6月26日	
			1P	切り干し大根煮	2021年6月4日	
			1P	さつま芋の蜜煮	2021年7月14日	
			1P	わかめと卵の和え物	2021年7月27日	
			1P	鶏と大根の煮物	2021年7月16日	
			1P	さばの塩焼き	2021年6月8日	
			1P	スクランブルエッグ	2021年7月13日	
			刻み	1P	チキンのトマト煮込み	2021年6月6日
				1P	大豆五目煮	2021年6月26日
				1P	切干大根煮	2021年5月31日
				1P	さつま芋の蜜煮	2021年5月11日
		1P		わかめと卵の和え物	2021年7月27日	
		1P		鶏と大根の煮物	2021年7月15日	
		1P		さばの塩焼き	2021年4月19日	
		1P		スクランブルエッグ	2021年6月22日	
		常食		1P	チキンのトマト煮込み	2022年2月18日
				1P	大豆五目煮	2022年2月18日
				1P	ひじき煮	2022年2月18日
				1P	切り干し大根煮	2022年2月18日
			1P	さつま芋の芋煮	2022年2月18日	
			1P	さば塩焼き	2022年2月18日	
			1P	鶏と大根の煮物	2022年2月18日	
			1P	人参ソテー	2022年2月18日	

10 人材派遣調整(県内発災)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会	人員確保、現地への派遣調整	<ul style="list-style-type: none"> ・日本栄養士会 ・県及び被災地災害対策本部 ・保健医療関係団体等

- 県内JDA-DATリーダー、スタッフ及び会員に、「支援活動可能調査(氏名、支援可能日、運転可、自家用車使用可)」を実施する。
- 県災害対策本部と連絡をとり、「支援要望人数と業務内容」を把握する。
- その他、被災地災害対策本部や保健医療関係団体などから寄せられる「支援要望人員と業務内容」を把握する。
- 県災害対策本部などから寄せられた支援要望と、県内会員支援活動可能状況をマッチングさせ、派遣チーム編成(氏名、期間、場所、業務等)をする。
- 県内会員で派遣者が不足する場合は、近県(ブロック)及び日栄に派遣依頼をする。
- 派遣者の搬送や宿泊先を確保する。(カード11参照)
- 派遣者に、「チーム編成、期間、場所、業務、宿泊先等」必要事項を伝える。
- 派遣決定した人員等情報を、支援要望機関に連絡する。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
支援活動可能調査票、派遣チーム編成一覧表	県栄養士会

11 ロジスティクス・搬送・車両

ロジスティクスとは、物流を効果的に管理するシステム。災害時には、支援者の人員確保、物品管理、サポート等を行います。

このカードでは、物品確保・搬送、車両等について記述します。

(特殊栄養食品ステーションはカード9、人材派遣調整はカード10 参照)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会	①支援活動に必要な物品の確保・搬送 ②JDA-DAT号の手配、車両受け渡し ③宿泊先の確保	・日本栄養士会 ・県及び被災地災害対策本部

1 物品確保・搬送

- 要望される物品について、特殊栄養食品ステーションや支援物資集積所を利用して入手する。
- 無い物品は、日栄、賛助会員等に依頼するか購入する。
- 必要な場所への搬送を、自身が行うことも含めて効果的な方法により行う。

2 JDA-DAT号の手配、受け渡し

- 駐車場、運転手を確保する。
- 日栄の使用許可を求める。
- 車両の受取り日時・場所を決める。
- 車両を受取る。(車両、鍵、メンテナンス類、使用方法説明)
- 車両の使用が不要になったら、日栄に返却する。
- 車両の返却(日時・場所)。ガソリンを満タンにして返す。

3 宿泊先の確保

- 災害の種類、発生場所、支援者派遣規模などを考慮し、より安全で効率的な宿泊形態を検討する。
- 宿泊施設、部屋数、駐車場を決定する。
- 先遣隊により、宿泊施設の確認を行う。
- 派遣者に宿泊施設の状況や必要な物を連絡する。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
特殊栄養食品、JDA-DAT号、宿泊先情報	県栄養士会

12-1 活動拠点・現地統括

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 被災自治体 拠点	①活動するJDA-DATリーダーの把握と役割分担 ②被災地行政栄養士との連携調整 ③定期ミーティング、支援状況の把握 ④県栄養対策本部への報告	・県栄養対策本部 ・被災地行政栄養士

① 活動するJDA-DATリーダーの把握と役割分担

- JDA-DAT現地リーダーは、誰が、いつから活動を行うか
県栄養対策本部と調整し、把握する。
- 活動内容に応じて、担当を配置する。

- ・リーダー
- ・副リーダー
- ・記録係
- ・特殊栄養食品ステーション管理係
- ・運転担当係

② 被災地行政栄養士との連絡調整

- 被災地に到着したら、活動するJDA-DATスタッフが全員参
集したことを確認し、県栄養対策本部に報告する。
- 被災地行政栄養士に挨拶し、下記について被災地状況把
握シート等を活用して情報を収集する。

- ・被災状況 ・避難所の数と場所、避難者数
- ・各避難所における提供食の状況
- ・要配慮者の把握状況

- 被災地行政栄養士と収集された情報をもとに抽出された
栄養・食生活関連の課題に対し対応策等を協議し、活動内
容を決定する。

12-2 活動拠点・現地統括

③ 定期ミーティングの実施および参加

□他職種で開催されるミーティングについて情報を把握(目的、開催頻度、参集されている活動団体等)し、参加の可否について被災地行政栄養士と協議する。

□参加する場合は、ミーティング内容を議事録に記録し、JDA-DAT活動スタッフおよび被災地行政栄養士と情報を共有する。

- ・実施済みの活動、今後の予定や方針
- ・課題や要望とその対応
- ・その他(連絡事項など)

□1日の活動が終了したら、JDA-DAT活動スタッフは活動記録票に記入し、ミーティングで活動内容について報告し、情報を共有する。

- ・活動の開始や終了時間、活動内容や活動場所
- ・同行者や連携団体
- ・使用した物資

④ 支援状況の把握・県栄対策本部への報告

□JDA-DAT活動スタッフが各自記入した活動記録票および各記録票をとりまとめ、被災地行政栄養士に提出する。

□ミーティング等で活動内容を共有し、把握した支援状況や、課題について県栄対策本部へ報告を行う。

□JDA-DAT後方支援スタッフは報告された情報を取りまとめを行う。

必要物品 ・ 参考資料

保管場所

被災地状況把握シート
議事録
活動記録票

日本栄養士会HP
県栄事務局

13-1 後方支援

後方支援が必要な活動の把握

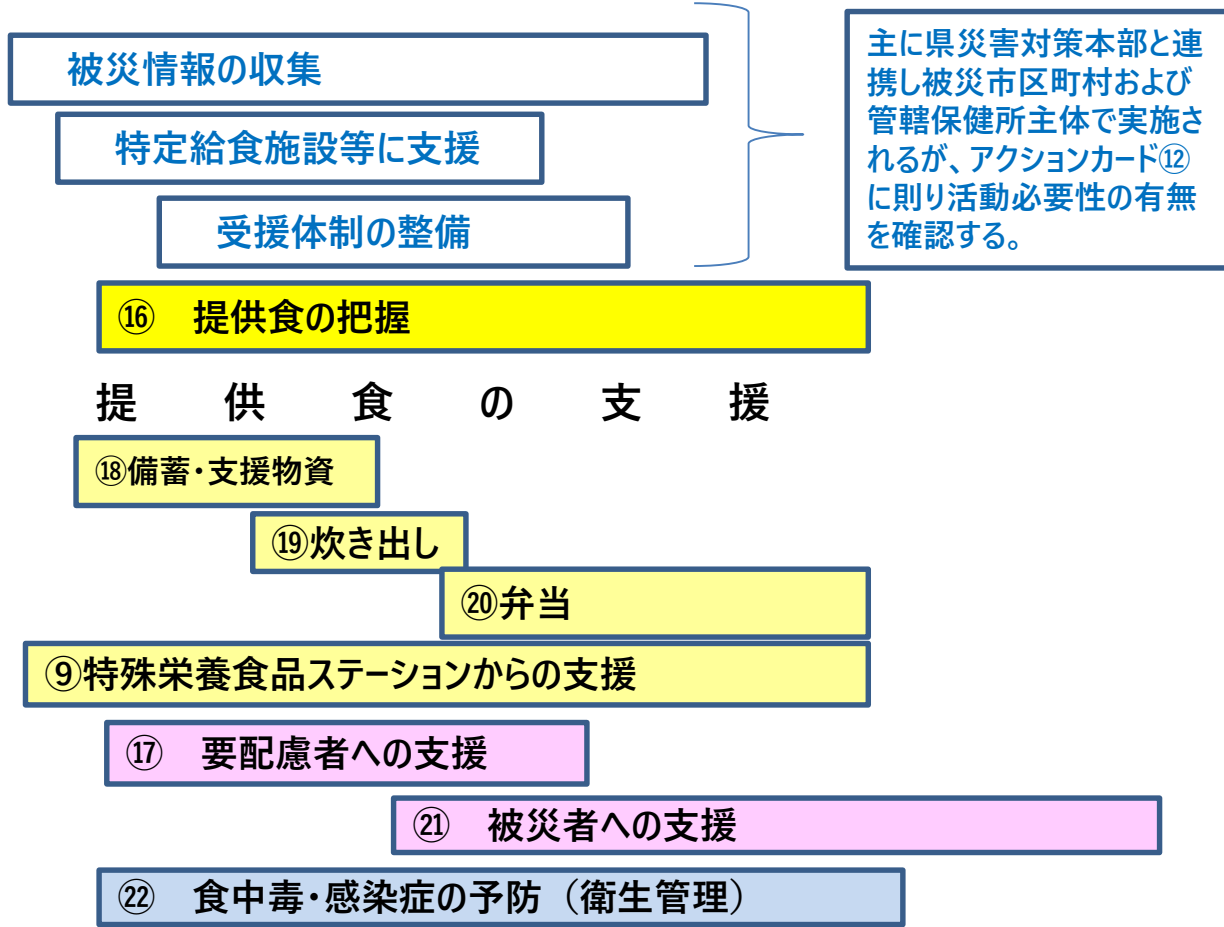
活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	発災時から撤収までの間の後方支援の役割を把握する。また、必要に応じて被災地以外で支援活動を行う。	・JDA-DAT 後方支援担当者

大規模災害発生時の栄養・食生活支援活動タイムライン

(大規模災害発生時の栄養・食生活支援のためのアクションカード (例) より 一部改変)

フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3	フェーズ 4
概ね発災後 24時間以内	概ね発災後 72時間以内	避難所対策が 中心の時期	避難所から概ね仮 設住宅入居までの 期間

初動体制の整備 (職員・会員の安否確認、参集、建物の安全確認、
対策本部設置、県災害対策本部・日本栄養士会との連絡調整)



※図の中の番号はアクションカードの番号に対応

13-2 後方支援

後方支援が必要な活動の把握

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	必要に応じて以下の項目について被災地以外で支援活動を行う。	・JDA-DAT 後方支援担当者

①提供食の食事評価(アクションカード後方支援13-1)

②特殊栄養食品の調達確保(アクションカード後方支援13-2)

③活動報告のまとめ(アクションカード後方支援13-3)

④様式・資料・掲示物の準備(アクションカード後方支援13-4)

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
・上記アクションカード	県栄養士会事務局

13-3

後方支援

①提供食の食事評価

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	アクションカード16提供食の把握に基づき収集された情報等を元に、以下の手順に沿って提供食の食事評価を行う。	・JDA-DAT 後方支援担当者

□ア 栄養量の算出をする。

□イ 「食事提供の計画・評価のために当面目標とする栄養の参照量」と比較して過不足を算出する。

□ウ 過剰となっている栄養素、不足となっている栄養素をそれぞれ記載する。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所食事状況調査票(大規模災害時の栄養・食事支援活動ガイドラインH31・3日本公衆衛生ガイドラインP86) ・避難所における食事提供の計画・評価のために当面目標とする栄養の参照量(厚労省通知) ・日本人の食事摂取基準〇〇〇〇版 ・避難所ごとの食事評価についての一覧表 	県栄養士会事務局

13-4 後方支援 ② 特殊栄養食品の調達確保(食品事業者との調整)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	アクションカード「18要配慮者の支援」に基づく活動で得られた情報等を元に、特殊栄養食品の調達確保を行う。	・JDA-DAT 後方支援担当者

- ア 備蓄食品リストより不足する栄養素を含む特殊栄養食品の在庫があるか確認する。(被災地の備蓄との調整を行う)
- イ 備蓄品リストになれば日栄や各都道府県栄養士会等に連絡を行い、対象の特殊栄養食品の入手について交渉を行う。
- ウ 配送・配布の計画(配送方法・配布方法)
(配送方法、配送時期については被災地との調整が必要。
配送後には到着の確認を行う)

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員名簿 ・備蓄食品リスト(アクションカード9特殊栄養食品ステーション) ・県内の避難所を示した地図 ・県内避難所の一覧 ・特殊栄養ステーション一覧表 (アクションカード9特殊栄養食品ステーション) ・特別食アセスメントシート(日栄様式) 	県栄養士会事務局

13-5 後方支援

③活動報告のまとめ

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	③活動報告のまとめ	・JDA-DAT 後方支援担当者

- 1 クロノロジー(経時活動記録)・各チームから提出された様式(報告書)・
県栄養士会事務局での電話やメールでの対応記録等から、活動の報告をまとめる。

□クロノロジーの整理

□県栄養士会での電話対応、メール対応等の記録整理

- ・災害対策本部
- ・日本栄養士会
- ・派遣した各DATチーム
- ・特殊栄養食品を依頼する賛助会員等

□各チームからの報告書整理

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
<ul style="list-style-type: none"> ・クロノロジー(経時活動記録) ・電話対応メモ ・DATチーム等とのメール ・被災地状況把握シート ・被災者健康相談票 ・被災者栄養相談票 (経過用紙) ・避難所栄養指導計画・報告 ・避難所食事状況調査票 ・活動記録票 ・議事録用紙 ・特別食アセスメントシート ・特別食アセスメントシート (身体状況別聞き取り) 	<p>県栄養士会事務局</p>

13-6 後方支援 ④様式資料の準備-1

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	④様式資料、掲示物の準備-1	・JDA-DAT 後方支援担当者

活動に必要として、予め標準で決めた様式資料、そのマニュアルや記入例を印刷して用意する。

<マニュアル・様式記入例>

- 日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル 部
- 災害時の栄養・食生活支援マニュアル 部
- 活動記録票(記入例) 部
- 議事録用紙(記入例) 部
- 活動記録票・議事録 記入マニュアル 部

<記入様式・用紙>

- 被災地状況把握シート 部
- 被災者健康相談票 部
- 被災者栄養相談票(経過用紙) 部
- 避難所栄養指導計画・報告 部
- 避難所食事状況調査票 部
- 活動記録票 部
- 議事録用紙 部
- 特別食アセスメントシート 部
- 特別食アセスメントシート<身体状況別聞き取り> 部

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
災害時の栄養・食生活支援マニュアル 日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル(基本編) 災害時の栄養・食生活支援マニュアル(専門職向け) マニュアル内の記入シート 避難所食事状況調査票 活動記録票 活動記録票(記入例) 議事録用紙 議事録用紙(記入例) 活動記録票・議事録 記入マニュアル 特別食アセスメントシート(身体状況別&食品別)	印刷したものは 県栄養士会事務局 必要に応じ、日本栄養士会HPのリンク(左記)より印刷 https://www.dietitian.or.jp/assets/data/learn/marerial/h23evacuation5.pdf

13-7 後方支援

④様式資料の準備-2

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	④様式資料、掲示物の準備-2	・JDA-DAT 後方支援担当者

活動に必要として、予め標準で決めたリーフレットや資料、その解説資料を印刷して用意する。

<配布用リーフレット解説資料(専門職向け)>

- 栄養・食生活リーフレットの解説資料(専門職向け) □部
- 衛生管理リーフレットの解説資料(専門職向け) □部
- 赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方向けリーフレットの解説資料(専門職向け) □部
- ご高齢の方向けリーフレットの解説資料(専門職向け) □部
- 災害時における乳幼児の栄養支援の手引き □部

<配布用リーフレット>

- 栄養・食生活リーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 □部
- 衛生管理リーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 □部
- 赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方向けリーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 □部
- ご高齢の方向けリーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 □部
- 災害時に乳幼児を守るための 栄養ハンドブック □部
- パッククッキングレシピ集 □部

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
避難生活向けリーフレット・解説資料 栄養食生活リーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 栄養・食生活リーフレットの解説資料(専門職向け) 衛生管理リーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 衛生管理リーフレットの解説資料(専門職向け) 赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方向けリーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方向けリーフレットの解説資料(専門職向け) ご高齢の方向けリーフレット「避難生活を少しでも元気に過ごすために」 ご高齢の方向けリーフレットの解説資料(専門職向け) 災害時における乳幼児の栄養支援の手引き 災害時に乳幼児を守るための栄養ハンドブック パッククッキングレシピ集	印刷したものは県栄養士会事務局 必要に応じ、日本栄養士会HPのリンク(左記)より印刷 https://www.dietitian.or.jp/data/manual/h23evacuation1a.pdf

13-8 後方支援 ④様式資料、掲示物の準備-3

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会 事務局他	④様式資料、掲示物の準備-3	・JDA-DAT 後方支援担当者

今回の出動に際して、更に必要となる様式資料、掲示物があるか検討を行う。

今回の出動に際して、更に必要となる様式資料、掲示物は印刷して用意する。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
<p>例)</p> <p>大規模災害時の栄養・食事支援活動のためのアクションカード (例) 令和2年3月 日本公衆衛生協会 より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炊き出し施設の衛生管理ポイント ・炊き出しチェック表 ・災害時の食事・水分摂取 ・運動をしましょう ・避難生活を少しでも元気に過ごすために <p>食物アレルギーの方への災害時栄養支援: 日本小児アレルギー学会 ・災害時のこどものアレルギー疾患 対応パンフレット https://www.jspaci.jp/assets/documents/saigai_pamphlet.pdf</p> <p>糖尿病の方への災害時栄養支援: 日本糖尿病協会 ・インスリンが必要な糖尿病患者さんのための災害時サポートマニュアル https://www.nittokyo.or.jp/modules/patient/index.php?content_id=32</p> <p>乳幼児への災害時栄養支援: 日本栄養士会 ・災害時に乳幼児を守るための 栄養ハンドブック https://www.dietitian.or.jp/news/upload/images/38b6b832444fbf45e58316b947b4b30d9a448c29.pdf 赤ちゃん防災プロジェクト ～JAPAN PROTECT BABY IN DISASTER PROJECT～ 災害時における乳幼児の栄養支援の手引き https://www.dietitian.or.jp/news/upload/images/b92b1745e54bfd38249c741e3026cf4afd45fbd0.pdf</p>	<p>印刷したものは県栄養士会事務局</p> <p>必要に応じ、日本栄養士会HP、各学会等のリンク(左記)より印刷</p>

14 活動引継

活動場所	活動内容	連携機関・職種
県栄養士会、被災自治体災害対策本部等	切れ目のない継続した支援活動が維持できるよう、活動内容を後続チームに引き継ぐ。支援側のスタッフが総入れ替えにならないよう配慮する。	被災地行政栄養士、被災地県栄養士会

1 活動内容の整理をする。

- 避難所や被災者訪問などで活動してきた内容や情報についてデータ又は書類による整理を行う。
- 活動の中で解決できなかった事柄や残された課題などは確実に記載する。
- 特殊栄養食品ステーション設置の場合は、ステーションの運営方法・食品リスト等をデータ(画像含む)及び書類に整理する。
- 支援県栄養士会のスタッフ名簿、活動期間等の情報を把握する。

2 支援活動内容について引継し活動を終了する。(最終撤収も含む)

- 現地スタッフ関係者へ活動の報告及び運営方法等について報告書等を用意し、文書及び口頭にて引継を行う。
- これから活動引継をするスタッフ名簿と活動期間等情報を受援側へ伝える。
- 必要に応じて被災地県栄養士会に対し、活動内容及び活動終了等の情報提供を行う。
- 引継する際は被災地行政栄養士と協議を行い、これまで実施してきた支援活動について次チームへ引き継ぐ。最終撤退の際は撤収後も被災自治体等で継続して活動できるよう配慮し引き継ぐ。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアルVer.2 (活動記録表及び会議等記事録様式)	日本栄養士ホームページ https://www.dietitian.or.jp/news/upload/images/jdatM_Ver2.pdf

15-1 被災地出発準備(支援に行く人の心構え)

被災地入り前

・ **自分の健康は自分で管理する**

- 支援活動の妨げになるようなケガ・病気はない
- 食事制限などが必要な病気はない
- 服薬中ではない、もしくは服薬中だが活動期間が延びても薬は入手できる
- 身体的疲労に耐えることができる
- 精神的疲労(ストレス)に対するセルフケアが出来る
- 活動をすることによって、自身が傷つく可能性があうことも理解しておく

・ **自分の生活は自分で責任をもつ(自己完結させる事)**

- 支援先での安全な寝床の確保(必要に応じて寝袋の準備)
- 自身用の食料と飲料水の準備(出来れば活動期間内に必要分)
- 常時薬などの準備(鎮痛剤など)

・ **その他**

- 支援活動に対して、家族の理解を得る
- 職場に日栄からの出勤依頼の報告及び許可取得
- 支援活動時の扱いの申請(ボランティア休暇、有給届等 職場に確認して提出)
- 自身の業務調整を行う
- 支援先では派遣期間内でやれる範囲で行動する
- 自身から出向く姿勢を心がける
- 頑張りすぎない!
- 食事・休憩・睡眠は必ず取る!

*** 支援チームとして ***

- 先発隊があるなら、状況などを確認する
- 被災地行政栄養士に連絡をとり、活動状況などの情報を得る
- ボランティア保険加入及び保証内容の確認する(必要なら追加を行う)

参考資料

災害支援ナース必携マニュアル
<http://www.nurse.okayama.okayama.jp/relays/download/264/1621/101/2487/?file=/files/libs/2487/202009181259092737.pdf>

公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター
[\[支援マニュアル\] 災害時のボランティアの心構え \(ishikawa-npo.jp\)](#)

日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアルVer.2
[活動マニュアル\(テキスト編\) \(dietitian.or.jp\)](#)
 (P14 ~ P17 , P19 , P21 , P28 , P34 参照)

保管場所

災害支援ナース: 公益社団法人
 岡山県看護協会
<http://www.nurse.okayama.okayama.jp/publics/index/264/>
 公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター
[\[支援マニュアル\] 災害時のボランティアの心構え \(ishikawa-npo.jp\)](#)
 災害支援: 日本栄養士会ホームページ
[公益社団法人 日本栄養士会 \(dietitian.or.jp\)](#)

15-1 被災地出発準備(支援に行く人の心構え)

* 個人として *

・安全確保

自身の安全確保を怠らない

・自分から簡潔でわかりやすい言葉を使いゆっくりと相手に話しかける

相手が話してくるのを待つのではなく、こちらから話しかける

傾聴に心がける

話す時は略語や専門用語は使用せずに、解りやすい言葉(用語)を選んで話す

一方的に話さずに、会話のテンポをゆっくりと穏やかに話す

・その他

食事・休憩・睡眠は必ず取る！

無理をしない！

自身の出来ることを、出来る範囲で行う

* 支援チームとして *

・被災地の状況を知る

被災地の現状を確認する

現地本部で必要な活動内容や役割を確認する

現地での指揮命令系統を確認する

・協調性を持って活動する

現場管理のスタッフや他の支援者、援助機関の組織との連携を取る

現場での指揮命令系統を厳守する

やる気は必要だが、出来る事、出来ない事、してはいけない事の判断をする

・意思の疎通・尊重

支援対象者の様子をよく見て、相手の気持ちを大切に行動する

相手を尊重する気持ちを持って、意思の疎通を図るように心がける

こちらがしたい事が、被災者にとって必要であるとは限らない事を理解する

活動は押しつけでなく、相手の意思を尊重して必要な事だけを行う

拒否される可能性がある事も理解しておく

・安全を確保する

チームスタッフ、現場及び現場スタッフ、支援対象者の安全確保を行う

15-2 被災地出発準備(必要物品準備例)

都道府県 栄養士会	<input type="checkbox"/> JDA-DAT緊急時車両ステッカー	<input type="checkbox"/> 筆記用具
	<input type="checkbox"/> 特殊栄養食品	<input type="checkbox"/> ファイル
	<input type="checkbox"/> 活動報告書(USBメモリ1本)	<input type="checkbox"/> バインダー(A4サイズ、ペンホルダー付)
支援参加者個人	<input type="checkbox"/> JDA-DAT登録証(名札)	<input type="checkbox"/> ノートパソコン
	<input type="checkbox"/> スタッフジャンパー	<input type="checkbox"/> 宿泊用テント(もしくは寝袋)
	<input type="checkbox"/> JDA-DAT活動記録票	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、乾電池
	<input type="checkbox"/> 運転免許証または健康保険証(コピー)	<input type="checkbox"/> 携帯電話、充電器、ラジオ、時計など
	<input type="checkbox"/> 速乾性擦式手指消毒剤	<input type="checkbox"/> 衛生用品、洗面用具、タオル
	<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ(アルコール入り推奨)	<input type="checkbox"/> 着替え
	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 常備薬、虫除けスプレー
	<input type="checkbox"/> 防災用具(リュック、ヘルメットなど)	<input type="checkbox"/> 飲料水、携帯食など
	<input type="checkbox"/> 防災服(防寒着)	<input type="checkbox"/> ビニール袋(ゴミ袋用など数種の大きさ)
	<input type="checkbox"/> 防災靴(底のしっかりした動きやすい靴)	<input type="checkbox"/> 筆記用具
	<input type="checkbox"/> 軍手	<input type="checkbox"/> 現地地図
	<input type="checkbox"/> ホイッスル	<input type="checkbox"/> 現金
	<input type="checkbox"/> カッパ(ポンチョ)や折りたたみ傘などの雨具	

参考資料	保管場所
<p>災害支援ナース必携マニュアル http://www.nurse.okayama.okayama.jp/relays/download/264/1621/101/2487/?file=/files/libs/2487/202009181259092737.pdf</p> <p>公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター [支援マニュアル] 災害時のボランティアの心構え (ishikawa-npo.jp)</p> <p>日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアルVer.2 活動マニュアル(テキスト編) (dietitian.or.jp) (P22, P27 参照)</p>	<p>災害支援ナース: 公益社団法人 岡山県看護協会 http://www.nurse.okayama.okayama.jp/publics/index/264/</p> <p>公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター [支援マニュアル] 災害時のボランティアの心構え (ishikawa-npo.jp)</p> <p>災害支援: 日本栄養士会ホームページ 公益社団法人 日本栄養士会 (dietitian.or.jp)</p>

16 提供食の把握

活動場所	活動内容	連携機関・職種
被災自治体災害対策本部、避難所・在宅避難・車中避難等	避難所等への提供食の状況を把握する 避難所等への提供食の食事調査を実施し、エネルギー及び栄養量の評価を行う	被災地行政栄養士、避難所等従事スタッフ

1 被災地行政栄養士等から避難所等で提供される食事について情報収集し、提供されている食事の内容及び喫食状況について確認する。

- 必要に応じて被災自治体の備蓄状況を把握する。(地域防災計画及び担当課等により)
- 現在の提供食の方法や備蓄食糧の提供状況について把握する。
- 各避難所で提供される1日分(朝・昼・夕)の食事内容について調査する。
(別添避難所食事状況調査票)。
- 炊き出しや差し入れの状況及び内容について把握する。
- アレルギー疾患等の要配慮者に対応した食事を提供している場合、必要に応じて別途、要配慮者の食事調査を併せて行う。
- 避難所以外で車中や自宅等で避難している住民について、必要に応じ別途、食事調査を行う。
- 提供食等における充足していないものを把握し、改善に向けた提案を行うとともに避難所等での食における課題をまとめる。

2 食事摂取状況の評価を行う。⇒後方支援の協力で対応する場合あり。但し提供食等の食事内容(食品、分量等)の把握は現地に対応となる。

- 提供食が適切なエネルギー及び栄養量を確保できているのか把握するための調査の実施について、被災自治体災害対策本部又は担当課に承諾を得る。
- 食事調査票をもとに、避難所毎に(必要に応じ、要配慮者、在宅避難者等)算出したエネルギー及び各栄養素の充足について評価する。
- 評価に当たっては厚生労働省から発出されている「避難所における食事提供計画・評価のために当面目標とする栄養の参照量について(厚生労働省通知:平成23年4月21日)」を参考に行う。
- 評価結果は助言・提案を盛り込んだ報告書を作成し、被災自治体災害対策本部及び関係課へ提供する。

必要物品	保管場所
<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画 ・栄養・食生活支援計画 ・管内市区町村担当課リスト及び連絡先 ・避難所リスト ・避難所食事調査記録 ・在宅避難者食事調査記録 ・記録媒体(カメラ等) <p>(場合によって必要になるもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養計算ソフト及びPC ・食品成分表 ・電卓等 	<p>県栄養災害対策本部 被災地の災害対策本部及び自治体庁舎等 各避難所等</p>

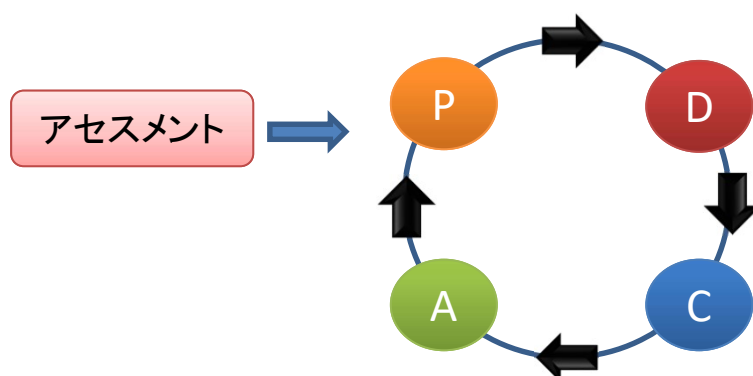
参考資料	保管場所
<ul style="list-style-type: none"> ・「避難所における食事提供計画・評価のために当面目標とする栄養の参照量について(厚生労働省通知:平成23年4月21日)」 ・災害時支援契約書における仕様書 ・「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン」(日本公衆衛生協会:平成31年3月) ・「大規模災害時の栄養・食生活支援のためのアクションカード(例)」(日本公衆衛生協会:令和2年3月) ・日本人の食事摂取基準2020(厚生労働省) 	<p>厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001fjb3-att/2r9852000001fxtu.pdf 日本公衆衛生協会ホームページ http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h30_02_13.pdf</p>

17 提供食の支援(栄養管理)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所	避難所で提供される食事の栄養管理を行う	

行政栄養士等の指揮のもと、避難所で提供される食事(備蓄・支援物資、炊き出し、弁当等)について栄養管理の観点から支援をしてください。

- 保健師等から情報を得て、栄養アセスメントを行う。
- 個別支援が必要な方へ支援物資を提供し、モニタリング、評価を行う。
- 必要に応じて提供食の責任者へ栄養学的な助言を行う。
- 炊き出し献立集(平時に作成)を活用し、献立を作成し提供する。



必要物品 ・ 参考資料	保管場所・

17 提供食の支援(備蓄・支援物資、炊き出し、弁当等)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	避難所等で被災者に提供される食事の 栄養管理を行う	被災地・応援行政栄養士、被災地・応援 保健師、避難所運 営責任者等

備蓄・支援物資

- 不足しがちな栄養素の補給に有用な食料や栄養補助食品について、特殊栄養食品ステーションから確保・配付する。
- 被災地行政栄養士より支援物資の受入拠点への支援を求められた場合は、①食品の用途とあわせ、賞味期限・消費期限を確認し、無駄なく配付助言、②栄養補助食品を必要とする被災者への配付助言、③物資の衛生的な保管について助言する。
- 炊き出しや弁当等の提供へ切り替える際に、適正なエネルギー量や栄養量の確保ができるよう仕様や献立作成基準等について助言する。

炊き出し

- 実施責任者に献立内容について、栄養的及び衛生的な観点から助言する。必要に応じて炊き出しの献立を作成し、提供する。
- 食物アレルギー等の要配慮者に対する対応は、要配慮者の支援担当を連携する。
- 被災地行政栄養士等と連携し、定期的に巡回する。

弁当等

- 被災地行政栄養士を通じて、実施責任者に弁当内容について、栄養的及び衛生的な観点から助言する。

18-1 要配慮者(全体)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
被災地活動拠点 被災地避難所等	①各避難所で提供食が食べられない等の要配慮者の把握を行う。 ②要配慮者に提供可能な食料を確保し、提供する ③各避難所で提供する食事のアレルギー表示を行う ④要配慮者への栄養相談を実施する	被災地行政 栄養士 応援栄養士 保健師等

1 各避難所で提供食が食べられない等の要配慮者の把握を行う。

18-2 避難所巡回

<input type="checkbox"/> 妊婦・授乳婦 <input type="checkbox"/> 乳幼児 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者	<input type="checkbox"/> 慢性疾患者 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー疾患者 <input type="checkbox"/> 言葉が通じない旅行者等 <input type="checkbox"/> その他(難病等)
--	--

2 要配慮者に提供可能な食料を確保し、提供する。

9 特殊栄養食品ステーション 13-4 後方支援

- 要配慮者に配慮した食事が提供できているのか、避難所から情報を把握する。
- 避難所の支援物資や、特殊栄養食品ステーションの支援物資の中から、要配慮者に適した食品がないか確認し、不足する場合は、県栄養災害対策本部へ連絡し、後方支援として物資の調整を依頼する。

3 各避難所で提供する食事へのアレルギー表示を行う。

- アレルギー疾患者に対し、提供する食事のアレルギー食品が含まれているのか、本人または家族が確認、選択できるよう献立や使用されている原材料の情報提供方法について、被災地行政栄養士や避難所運営責任者と協議を行う。
- 協議の結果、避難所等でのアレルギー表示を依頼された場合は、後方支援スタッフと連携して、掲示物や配布資料の作成を行い、情報提供を行う。

4 要配慮者への栄養相談を実施する。

18-3 ~18-13 要配慮者の把握

5 終了時

- 活動を終了したことを避難所等の管理者又は責任者に報告し、御礼を述べる。
- 活動報告書を作成して現地統括リーダーに報告し、活動報告書及び活動結果を提出する。
- 現地統括リーダーは、被災地行政栄養士等にとりまとめた結果を報告する。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
避難所食事状況調査票 特別食アセスメントシート	

18-2 要配慮者の把握(避難所巡回時)

1 下記の表の該当するフェーズを確認する。

参考:大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン P45

要配慮者の把握	■フェーズ0 概ね発災後24時間以内	■フェーズ1 概ね発災後72時間以内	■フェーズ2 避難所対策が中心の時期
被災地活動拠点 被災地避難所等	<input type="checkbox"/> 被災者の把握 (性、年齢、疾病状況、アレルギー 状況、妊産婦の有無)	<input type="checkbox"/> 提供数を食べられない 者の把握 <input type="checkbox"/> 要配慮者の食事 調査 (エネルギー及び栄養価の算出)	<input type="checkbox"/> 要配慮者の栄養評価 (エネルギー・栄養素の評価)

※避難所巡回する前に指示を受ける時の確認が必要なのでは？

2. 避難所巡回時の流れ

① 避難所巡回前

- (1) 把握しておくと思われる項目
- (2) 活動開始前に、役割分担や様式等の提供食の状況把握に必要な事項を確認する。

② 活動場所(避難所)到着

- (1) 受付に行き避難所管理者又は責任者と会いたい旨を伝える
 - 自分の団体名、氏名を伝える(身分証を提示)
 - 避難所名を確認する ⇒ (避難所名)
 - 責任者の名前を確認する ⇒ (責任者名)
 - 自動車等の移動が必要かどうか確認する
- (2) 避難所責任者に訪問した経緯と活動内容を説明する
- (3) 避難所責任者へ状況調査協力の依頼を行う(相手方の業務の妨げにならないように配慮して対応)
 - 断れた場合 ⇒ 避難者リストの閲覧可能か確認
 避難者へ聞き取りの許可を確認
 許可⇒ ○ 閲覧し、避難者 状況を把握する
 ○ 避難者へ聞き取りを行う(被災者の生活スペースに立ち入る場合は、被災者のプライバシーや心情等に十分配慮した上で活動する。)

↓

○ 協力して頂ける場合 ⇒ 18-3 ~18-13 要配慮者の把握

③ 避難所出発時

- (1) 忘れ物はないか確認
- (2) 避難所責任者、関連職種等へお礼(感謝)を伝える

《繋がり関係するカード》

要配慮者【カード番号18-3~18-13】

18-3 要配慮者(個別栄養相談)

4 要配慮者への個別の栄養相談を実施してください。

- 要配慮者毎の特性に応じて個別の栄養相談を実施する。
- 要配慮者本人が、自己の身体状況と疾病等に応じて食事療法が継続できるよう、本人の疾病改善意欲を高め、自立できるよう配慮した助言を行う。

①妊婦

- 食事は適切な量を食べているか。
- 妊娠高血圧症や妊娠糖尿病等の疾病があるか。

18-5 妊婦

②乳幼児

- ミルク、離乳食の摂取状況に不足はないか。
- 食物アレルギー等への対応はできているか。
- 元気がない、食べる(飲む)量が減少しているなどがあれば保健師等に繋ぐ。

18-6、7 乳幼児

③高齢者

- 食事は適切な量を食べているか。
- 噛みづらかったり、飲み込みにくかったりする食べものはあるか。
- 持病があるか。

18-8 高齢者

④障がい者

- 食事は適切な量を食べているか。
- 噛みづらかったり、飲み込みにくかったりする食べものはあるか。
- 持病があるか。

18-9 障がい者

⑤慢性疾患者

- 慢性疾患に適した食事内容となっているか。
- 持病が悪化していないか。

18-10 慢性疾患者

⑥食物アレルギー疾患者

- アレルギー原因食品および除去の程度は。
- 提供される食事は食べることができるか。

18-11 食物アレルギー患者

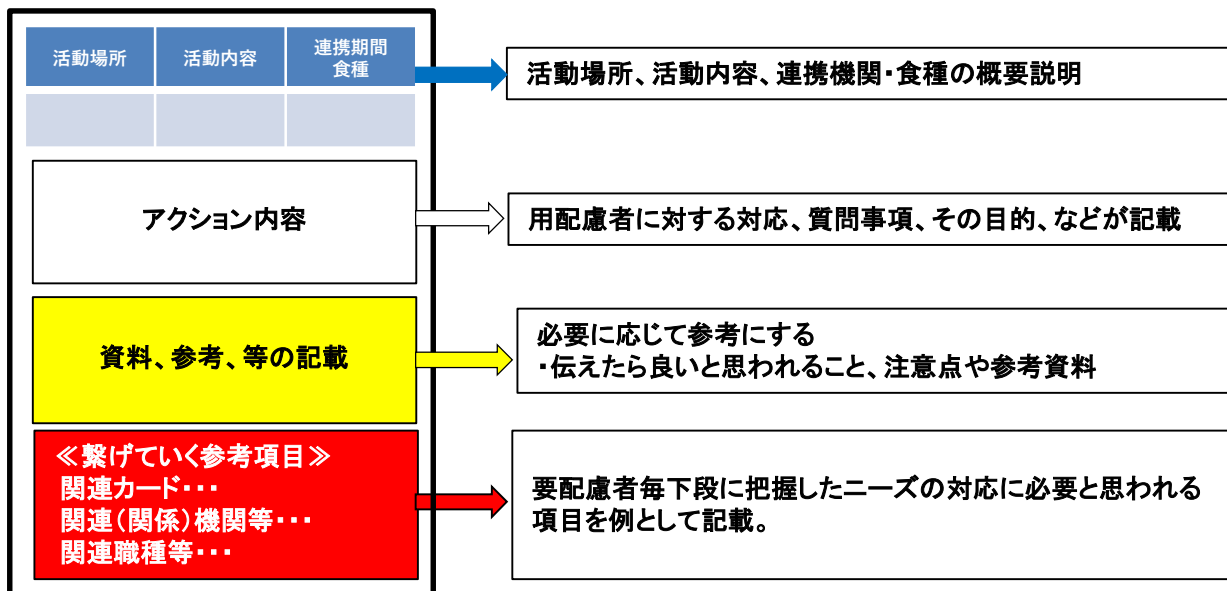
⑦言葉の通じない旅行者等

- 出身国、宗教、食べられないものを確認する。
- 食事は適切な量を食べているか。

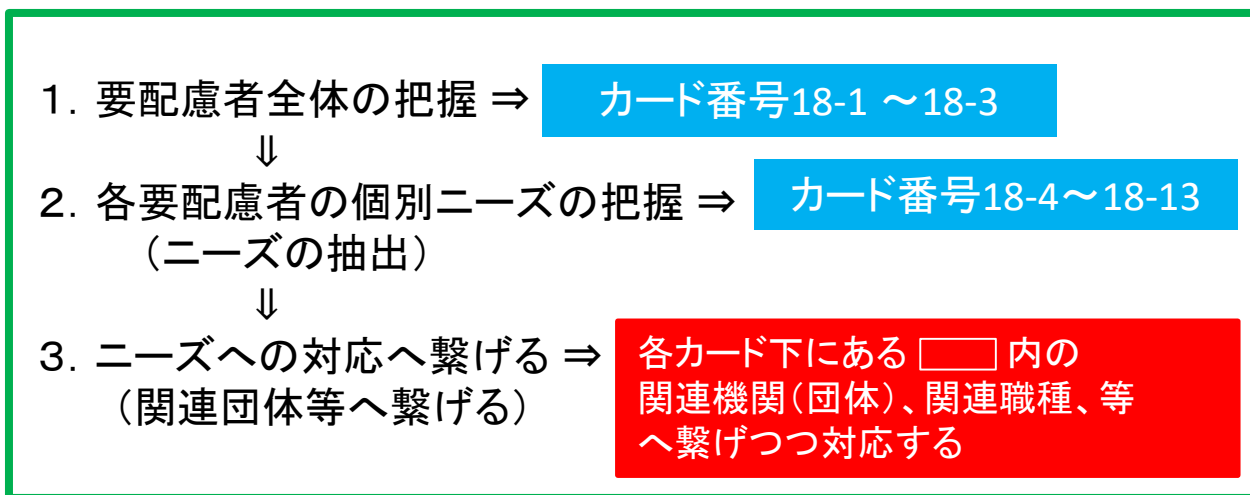
18-12 言葉の通じない旅行者等

18-4-① 要配慮者

《要配慮者カードの読み方》



《避難所内避難者・在宅避難者の要配慮者把握の流れ》



要配慮者のカードは、(公社)日本栄養士会の様式の「**避難所食事状況調査票**」に記入に繋がられるように作成いたしました。 ※但し、それがすべてではない。

18-4-② 要配慮者

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難	CSCAHHHのHHHをもとに行う。 H: Health care Triage(ヘルスケアトリアージ) H: Helping Hand(ヘルピングハンド) H: Handover(ハンドオーバー) 《全体・個別調査》 ・要配慮者の全体の把握および食および栄養、環境の個別ニーズを把握しニーズ対応にむけて関連団体等に繋げる。	行政 他災害関連団体

参考資料: (一社)日本災害医学会 BHELPコース

CSCAHHH...H: Health care triage(ヘルスケアトリアージ)

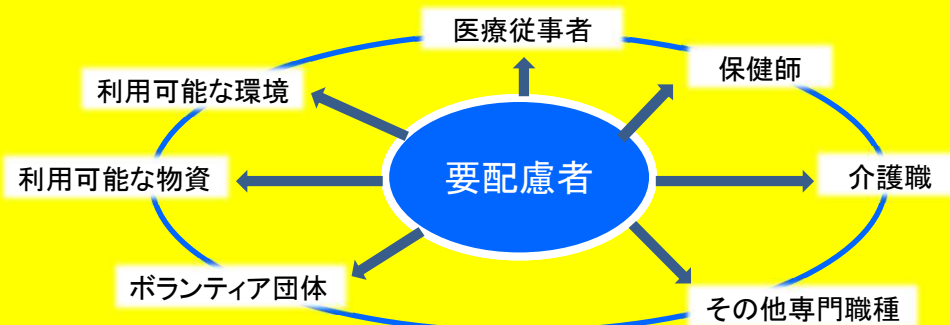
ステージ	分類	対象者
I	避難所等での集団生活が困難で常時線的ケアが必要なレベル	医療依存が高く医療機関への保護が必要 ⇒ 医療機関
		福祉費案所での介護が必要な避難者 ⇒ 福祉避難所
II	他の被災者と区分して専門的な対応をする必要があるレベル	医療的なニーズが高く医療ケアが必要な者
		福祉的なニーズが高く介護援助等の継続が必要な者
III	定期的な戦火の見守りや支援があれば、品所や在宅生活が可能レベル	医療的ニーズ
		福祉的ニーズ
		保健的ニーズ
IV	現状では生活は自立していて、避難所や在宅生活が可能レベル	

CSCAHH...H: Helping Hand(手を差し伸べる)

《保健・福祉に関する情報収集》

- ◆ 優先度の高い健康問題への直接的なケア
- ◆ 家族の介護負担の軽減
- ◆ 環境調整、整備
- ◆ 必要な資源の確保

CSCAHH...Handover(繋げる) 避難所の獲得可能な資源へ繋げる



※ これがすべてではない。

18-4-③ 要配慮者

活動場所	活動内容	連携機関・職種
被災地活動拠点 被災地避難所等	≪要配慮者全体把握≫ 避難所にいる避難者、在宅避難、車中避難されている地域避難者の全体的な人数の把握を行い、個別把握へ繋げる。	行政 他災害関連団体

≪要配慮者 **CHECTP**(チケットピー)≫

参考資料:災害時の食支援Q&A P33
大規模災害時の栄養・食生活活動ガイドライン

下記の避難所にいる要配慮者分類とその人数を確認する

- 乳幼児(**C**hild)・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-2](#)
- 障がい者(**H**andicapped)・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-3](#)
- 高齢者(**E**lderly people)・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-4](#)
- 慢性疾患患者(**C**hronically ill)・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-5](#)
- 言葉の通じない外国人旅行者(**T**ourist & **V**isitor)・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-6](#)
- 妊婦(**P**regnant women)・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-7](#)

CHECTP(チケットピー)以外の要配慮者等

- 食物アレルギー疾患者・・・(人・□不明) ⇒ [カード番号17-8](#)
- 避難所(在宅避難)で要配慮者の把握が未実施。 ⇒ [カード番号17-9](#) できる限りの情報収集を行う。



個別調査・・・各要配慮者対応カードを参照

基本的に、各カードの質問や参考、関連機関、関連職種等への対応はすべてではない。(臨機応変)

18-5 妊婦(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・食事環境、食事摂取状況から栄養状態等のアセスメントを行い、課題解決に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時・・・該当する□に☑して下さい。

- Q. 食事は残さずに食べているか？
- はい ⇒ 直近で食べたものは何か？
 ()
- いいえ ⇒ いつ頃から ()
 ⇒ 理由 ()
- Q. 水分は十分にとれているか？
- はい
- いいえ ⇒ 1日どの程度 ()
- Q. 妊娠高血圧症や妊娠糖尿等の疾病があるか？
- ない
- ある ⇒ (妊娠 高血圧 妊娠 糖尿病 その他)
- その他 ⇒ ()
- 薬 ⇒ 持っている ()
 持っていない (処方無し 家にある)
- ⇒ かかりつけ医又は医師の指示のもと、避難生活での食事のとり方の助言が必要な場合があります。

参考:助言内容等

- ◎ 十分なエネルギー、栄養素が確保できていない場合、必要に応じて栄養補助食品等の使用も考えてみてはいかがでしょうか？
- ◎ 塩分の多い食品にも気をつけるようにしましょう。(塩分過剰摂取)
 例:カップラーメンの汁



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

≪繋げていく参考項目例≫

関連カード・・・9(特殊栄養食品St)、12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引継・撤収)
 16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、被災地の支援

関連(関係)機関等・・・医療機関、助産師会、特殊栄養食品ST

関連職種等・・・医師、助産師、看護師、管理栄養士

18-6-① 乳児(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・授乳婦の食事摂取状況および乳児の母乳またはミルク、離乳食の摂取状況から栄養状態等のアセスメントを行い、課題解決に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記: 赤枠白字

個別調査時…該当する□に☑して下さい。

・母乳を飲んでいる乳児… ①へ

・ミルクを飲んでいる乳児… ②⇒ カード番号17-2-2

・離乳食を食べている乳児…③⇒ カード番号17-2-2

① 母乳を飲んでいる乳児

(授乳婦)

Q. 食事は残さずに食べているか?

はい ⇒ 直近で食べたものは?

(

)

いいえ ⇒ いつ頃から(

)

⇒ 理由(

)

Q. 水分は十分にとれているか?

はい

いいえ ⇒ 1日どの程度(

)

(乳児)

Q. 乳児の月齢 (ヶ月)

Q. 授乳の状況

授乳回数 (回/日)

授乳場所()

授乳時間 (分/回)

Q. 母乳は十分足りているか?

はい

いいえ

・元気度および尿や便の回数で確認するとよいです。(オムツがしっかりと濡れるくらいの尿が1日6回以上出ていれば、足りていると判断できます。)

参考助言内容等

◎ お母さんが十分なエネルギー、栄養素が確保できていない場合、必要に応じて栄養補助食品等の使用も伝えてみてください。

◎ 母乳が不足する場合には、ミルクで補うことも出来ますが、授乳を中断すると母子の心身に影響がある場合もあるので、不安を与えないよう丁寧な説明と対応を行いましょう。

◎ 母乳量が減少し元気がない場合は医師、助産師等に相談できるように繋ぎましょう。

18-6-② 乳児(要配慮者)

個別調査時・・・該当する□に☑して下さい。

② ミルクを飲んでいる乳児

Q.乳児の月齢は(月)

Q.牛乳アレルギー等、特殊ミルクを必要とするのか？

いいえ

はい ⇒ 牛乳アレルギー用ミルクや特殊ミルクの確保(行政等担当者に繋ぐ)

Q.飲むミルクの量が減少していないか？

はい

いいえ ⇒ いつ頃から()

⇒ 1回のミルクの量() 1日の回数()

Q.粉ミルクやミルク調整用の水、哺乳瓶等は足りているか？

はい

いいえ ⇒ 不足している物()

Q.哺乳瓶等の消毒はできているか？

はい

いいえ

参考助言内容等

◎ミルクの量が減少し元気がない場合は医師、助産師等に繋ぎましょう。

◎調乳するにあたっては、石鹸での手洗いなど清潔な手で行うことが基本です。

③ 離乳食を食べている乳児

Q.乳児の月齢、離乳食の回数は？

乳児の月齢(月) 母乳又はミルクの回数(回)

離乳食の回数(回/日)

Q.食物アレルギーはあるか？

ない

ある ⇒ 「食物アレルギー疾患児」(カード番号17-2-3)へ

Q.離乳食は食べているか？

はい ⇒ 直近で食べたものは何か？

()

いいえ ⇒ いつ頃から()

⇒ 理由()

Q.授乳、離乳食後は口腔ケアを行っているか？

はい

いいえ

参考助言内容等

◎普段の離乳食の内容から、提供食や備蓄食(ベビーフードなど)から児に合った離乳食や与え方の工夫の助言も大切です。



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

《繋げていく参考項目》

関連カード・・・9(特殊栄養食品ST)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)機関等・・・医療機関、助産師会、行政、特殊栄養食品ST

関連職種等・・・医師、助産師、保健師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科医師等

18-6-③ 乳児(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・食物アレルギーの状況および母乳またはミルク、離乳食摂取状況から栄養状態のアセスメントを行い、食物アレルギー対応に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時...該当する□に☑して下さい。

(食物アレルギー疾患児)

Q. アレルギー原因食品および除去の程度は？

- ・原因食品 () 除去程度()
- ・原因食品 () 除去程度()
- ・原因食品 () 除去程度()

Q. 避難所での離乳食の内容は？食べることができる離乳食はあるのか？

- はい ⇒ 食べている離乳食 ()
- いいえ ⇒ いつ頃から ()
- ⇒ 今の離乳食は？ ()
- (母乳またはミルクのみ ())

Q. 授乳、離乳食後は口腔ケアを行っているか？

- はい
- いいえ

参考助言内容等

- ◎ 提供食や備蓄食(ベビーフードやアレルギー対応ベビーフードなど)から児の食物アレルギーに対応した離乳食、与え方の工夫を伝えると役立てられると思います。
- ◎ 加工食品に含まれるアレルギー表示の見方など活用について伝えると役立てると思います。
- ◎ 誤食を防ぐため、以下の事を保護者に伝えることも大切です。
・何かあった時の為に身近な人等に食物アレルギーがあることを知っておいてもらうと安心です。

その他

- ◎ 避難所等で提供される食事について、アレルギー原因食品が含まれているのか確認しておくと思えます。
- ◎ 加工食品について、特定原材料以外のアレルギー原因食品が含まれていることがあるので、注意しましょう。



準備された様式または日本栄養士会の様式【**避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)**】に記入

≪繋げていく参考項目≫

- 関連カード...9(特殊栄養食品St)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)
- 関連(関係)機関等...医療機関、行政、特殊栄養食品ST
- 関連職種等...医師、保健師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科医師等

18-7-① 幼児(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	<<個別調査>> ・食事環境、摂取状況、栄養状態等からアセスメントを 行い、課題解決に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記：赤枠白字

個別調査時・・・該当する□に☑して下さい。

Q. 児の年齢は (才 ヶ月)

Q. 食物アレルギーはあるか？

ない

ある ⇒ 「食物アレルギー疾患児」⇒ カード番号17-2-5

Q. 食事は残さずに食べているか？

はい ⇒ 直近で食べたものは何か？()

いいえ ⇒ いつ頃から()

⇒ 理由()

Q. 水分は十分にとれているか？

はい

いいえ ⇒ 1日どの程度()

Q. 菓子類などで空腹を満たしていないか？

はい ⇒ 内容・量()

⇒ 理由()

いいえ

参考助言内容等

◎常に菓子類など食べ物を自由に摂取できる環境になっている場合は、疾患発症リスクが高くなるので環境の見直しの必要性を関連団体等、関連職種等と共有し改善へと繋げていく。

Q. 食後の歯磨きを行っているか？

はい

いいえ ⇒ 理由()

参考助言内容等

◎エネルギー、栄養が不足している場合は提供食や備蓄食から、児に合った食事の与え方等を伝えると役立てられると思います。

◎食事制限がある児に対しては、かかりつけ医又は医師の指示のもと避難生活での食事の取り方について助言が必要なこともあります。



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

<<繋げていく参考項目例>>

関連カード・・・9(特殊栄養食品St) 12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)機関等・・・医療機関、行政、特殊栄養食品St、等

関連職種等・・・医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等

18-7-② 幼児(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・食事環境、摂取状況、栄養状態等からアセスメントを行い、アレルギー対応に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時・・・該当する□に☑して下さい。

(食物アレルギー疾患児)

Q. アレルギー原因食品および除去の程度は？

- ・原因食品 () 除去程度()
- ・原因食品 () 除去程度()
- ・原因食品 () 除去程度()

Q. 提供される食事は食べることができるか？

□はい ⇒ 直近で食べたものは何か？⇒ ()

□いいえ ⇒ いつ頃から ()

⇒ 提供される食事以外で食べているものは？ ()

Q. 水分は十分にとれているか？

□はい

□いいえ ⇒ 1日どの程度()

Q. 食後の歯磨きは行っているか？

□はい

□いいえ ⇒ 理由 ()

参考助言内容等

- ◎ 加工食品に含まれるアレルギー表示の見方や活用について伝えると役立てられると思います。
- ◎ 避難所等でアレルギー対応食品がある場合は、そのことを伝えると不安を軽減できるでしょう。
- ◎ 食事の摂取状況を把握し、アレルギー原因食品が除去食事を摂取することで、栄養摂取量が不足する可能性がある場合は代替食品等の食べ方を伝えると役立てられると思います。
- ◎ 誤食を防ぐため、以下の事を保護者に伝えることも重要です。
 - ・配布された物やもらった物は、保護者確認後に食べることで子供が守られます。
 - 声掛け例:「もらった物は、どんなものが入っているか一緒に見てみようね。」

その他

- ◎ 避難所等で提供される食事について、アレルギー原因食品が含まれているのか確認しておくとう役立つと思います。
- ◎ 加工食品について、特定原材料以外のアレルギー原因食品が含まれていることがあるので、注意しましょう。



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

≪繋げていく参考項目例≫

関連カード・・・9(特殊栄養食品St)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、15(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)機関等・・・医療機関、行政、特殊栄養食品St、等

関連職種等・・・医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等

18-8-① 高齢者(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ 高齢者:65歳以上 <small>(国連の世界保健機関(WHO)の定義)</small> ・食事環境、摂取状況、身体状況、等の現状把握を行い、栄養状態の課題解決に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時...該当する□に☑して下さい。

≪食事環境≫

Q.食事を食べる場所はどこですか？(考えられること:避難所場所の把握、等々)

避難所内()

自宅

その他()

Q.食事は誰と食べられていますか？(考えられること:独居、等々)

家族(人)

一人

その他()

≪口腔≫

Q.歯は磨けていますか？(考えられる問題点:口腔内不衛生、う歯、誤嚥性肺炎のリスク、等々)

はい

いいえ ⇒ いつから()

Q.義歯はありますか？ (考えられる問題点:食事摂取量の低下、咀嚼困難、等々)

ある ⇒(総義歯 部分 合っていない)

ない ⇒(持ってくるのを忘れた 自歯)

Q.かみづらい食べものはありますか？(咀嚼機能低下、口腔内不衛生、う歯、義歯の不一致、等々)

ない

ある ⇒ どんなもの ()

理由:()



カード番号17-4-2へ

18-8-② 高齢者(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ 高齢者:65歳以上 <small>(国連の世界保健機関(WHO)の定義)</small> ・食事環境、摂取状況、身体状況、等の現状把握を行い、栄養状態の課題解決に繋げる。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時...該当する□に☑して下さい。

≪摂取状況≫

Q.食事は残さずに食べて(飲んで)いるか(考えられる問題点:低栄養・摂食嚥下障害、認知機能、メンタル、等々)

はい ⇒ 直近で食べたもの(飲んだもの)は何か?
(朝 昼 間 夕 夜 ...)

いいえ ⇒ いつ頃から()
⇒ 理由 ()

Q.呑み込むのが大変なことはありますか?(考えられる問題点:摂食嚥下障害、認知機能、メンタル、等々)

いいえ

はい ⇒ どんな食べ物(飲み物)の時ですか? ()

Q.食事中、食後、水分を飲む時、何もしていない時ムセはあるか?
(考えられる問題点:摂食嚥下障害、認知機能、メンタル、等々)

ある ⇒ (食事中 食事後 水分 何もしていない時)

ない

Q.水分は1日にどのくらい飲まれていますか?

1000ml以上 500~1000ml ~500ml

≪身体状況≫

Q.ツルゴール反応がある。(考えられる問題点:脱水、食欲不振、等々)

ない ある

Q.トイレは1日何回いくか?(考えられる問題点:水分摂取不足、便秘、頻尿、等々)

(回) ⇒ (小 回、大 回) 行っていない⇒(1日 2日 3日以上)

Q.持病があるか?(考えられる問題点:疾患管理が出来ていない、等々)

ない

ある ⇒ カード番号17-5-1へ



準備された様式または日本栄養士会の様式【**避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)**】に記入

≪繋げていく参考項目例≫

関連カード...9(特殊栄養食品St)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)機関等...医療機関、福祉避難所、特殊栄養食品St、等

関連職種等...医師、精神科医、歯科医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士、等

18-9 障がい者(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	個別調査 ・食事環境、摂取状況、身体状況、等の現状把握を行い、栄養状態の課題解決に繋げる。	行政、福祉避難所、 D-WAT、他災害関連団体

個別調査時...該当する□に☑して下さい。

コミュニケーション方法(複数回答可)
点字 音声 手話 映像 文字

支援者(パートナー、家族含む)は同伴しているか
同伴⇒家族 盲導犬 その他() 同伴できていない

Q.食事は残さずに食べて(飲んで)いるか (考えられる問題点:精神的な不安定による拒食、拒食による精神不安定、低栄養、等々)
はい ⇒ 直近で食べたもの(飲んだもの)は何ですか?
(朝 昼 間 夕 夜 ...)
いいえ ⇒ いつ頃から()
⇒ 理由()

Q.義歯状況 (考えられる問題点:食事摂取量の低下、咀嚼困難、等々)
ある ⇒ (総義歯 部分 合っていない)
ない ⇒ (持ってくるのを忘れた 自歯 装着不可)

Q.食事中、食後、水分を飲む時にムセはありますか?
ある ⇒ (食事中 食事後 水分)
ない

Q.ツルゴール反応がある。(考えられる問題点:脱水、食欲不振、等々)
ある ⇒ 水分は1日どのくらい飲んでいきますか?
1000ml以上
500~1000ml ~500ml
ない (考えられる問題点:不安定、水中毒など)
用意された場所にいる 水飲み場から離れず、飲み続ける

Q.トイレは1日何回いくか? (考えられる問題点:水分摂取不足・過多、便秘、頻尿、等々)
()回 ⇒ (小 回、大 回)
3日以上トイレに行っていない。

Q.持病はあるか? (考えられる問題点:疾患管理ができない、等々)
ない ある
治療薬あり服薬できている 治療薬を必要とするが無い 治療薬無し



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

《繋げていく参考項目例》

関連カード...9(特殊栄養食品St)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、
16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)機関等...医療機関、福祉避難所、D-WAT、栄養食品St、等

関連職種等...医師、精神科医、歯科医師、支援者、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、
言語聴覚士等

18-10-① 慢性疾患者(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・慢性疾患を把握し、疾患に対応した食事・栄養支援を行う。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時...該当する□に☑して下さい。

参考 <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/07/dl/s0701-4b.pdf>

疾患名 ... 高血圧 糖尿病 腎臓病(腎不全)
 呼吸器疾患 ... ()
 食物アレルギー ... ()
 その他 ... ()

持参されている薬 質問例) 何のお薬をもらっているのですか?
 お薬お持ちですか?
 薬の数 ... ()
 薬名...

病気に関する手帳など ⇒ 持っていたら、医療者へ繋ぐ
 ≪糖尿病≫ ... 糖尿病連携手帳 糖尿病眼手帳
 その他()
 ≪循環器疾患≫ ... 心不全手帳 血圧手帳
 その他()
 ≪その他≫ ...



カード番号17-5-2へ

18-10-② 慢性疾患者(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・慢性疾患を把握し、疾患に対応した食事・栄養支援を行う。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時・・・該当する□に☑して下さい。

※高齢者の方は、記入しなくて大丈夫です。(カード番号18-8 実施済の場合)

Q.食事は残さずに食べて(飲んで)いるか(考えられる問題点:低栄養・摂食嚥下障害、認知機能、メンタル、等々)

- はい ⇒ 直近で食べたもの(飲んだもの)は何か?
 (□朝 □昼 □間 □夕 □夜 ...)
- いいえ ⇒ いつ頃から()
 ⇒ 理由()

Q.食事中、食後、水分を飲む時、何もしていない時ムセはあるか?

- ある ⇒(□食事中 □食事後 □水分 □何もしていない時)
 □ない

Q.水分は1日どのくらい飲んでいるか?(考えられる問題点:脱水、食欲不振、等々)

- 1000ml以上 □500~1000ml □~500ml
 □医師から水分制限の指示がある ⇒ () ml

Q.トイレは1日何回いくか?(考えられる問題点:水分摂取不足、便秘、頻尿、等々)

- () 回 ⇒ (小 回、大 回)
 □トイレに行っていない。⇒(□1日 □2日 □3日以上)



準備された様式または日本栄養士会の様式【**避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)**】に記入

≪繋げていく参考項目例≫

関連カード・・・9(特殊栄養食品St)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、
 16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)機関等・・・医療機関、福祉避難所、特殊栄養食品St、薬局

関連職種等・・・医師、薬剤師、ケアマネ、介護職員、等

18-11 食物アレルギー疾患(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	≪個別調査≫ ・食物アレルギーの状態を把握し、食事環境・食事摂取状況等から、疾患に応じた食事・栄養支援を行う。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時・・・該当する口に☑して下さい。

Q. アレルギー原因食品および除去の程度は？

- ・原因食品 () 除去程度()
- ・原因食品 () 除去程度()
- ・原因食品 () 除去程度()

Q. 提供される食事は食べることができるか？

- はい ⇒ 直近で食べたものは何か？
()
- いいえ ⇒ いつ頃から
()
- ⇒ 提供される食事以外で食べているものは？
()

参考：助言内容等

- ◎ 加工食品に含まれるアレルギー表示の見方や活用について伝えることも大切です。
- ◎ 避難所等でアレルギー対応食品が用意されている場合は、そのことを紹介しましょう。
- ◎ 食事の摂取状況を把握し、アレルギー原因食品が除去食事を摂取することで、栄養摂取量が不足する可能性がある場合は代替食品等の摂取についての助言が大切です。

その他

- ◎ 避難所等で提供される食事について、アレルギー原因食品が含まれているのか確認しておくと思えます。
- ◎ 加工食品について、特定原材料以外のアレルギー原因食品が含まれていることがあるので、注意しましょう。



準備された様式または日本栄養士会の様式【**避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)**】に記入

≪繋げていく参考項目例≫

関連カード・・・9(特殊栄養食品St)、12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引継・撤収)
 16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、被災地の支援
 関連(関係)機関等・・・医療機関、特殊栄養食品ST
 関連職種等・・・医師、管理栄養士

18-12-① 言葉の通じない旅行者等(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	日本国に滞在する外国籍の方に対して人権、尊厳を保ち安心して避難生活を送っていただくうえで、食事環境、摂取状況、身体状況、等の把握を行い、栄養課題の解決につなげていく。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時...該当する口に☑して下さい。

◆名前と団体名を伝える。※出来る限り。(例:ジェスチャー、ジャンパーの文字を指さす、等)

《避難者を把握する》

Q.出身国を確認する。(下記:例) 日本語:あなたの出身国はどちらですか?

- 英語: Which country are you from? ○ 中国語: 您是哪个国家的人
- 韓国語: 당신의 국적은 어디입니까? ○ フランス語: Quel est votre pays d'origine?
- スペイン語: De qué país eres? ○ アラビア語: من أي بلد أنت
- ベトナム語: Bạn đến từ đất nước nào?

Q.宗教を確認する。(下記:例) 日本語:あなたは宗教をもっていますか?

- 英語: Do you have a religion? ○ 中国語: 您的宗教信仰是什么?
- 韓国語: 당신은 종교를 가지고 있습니까? ○ フランス語: Avez-vous une religion?
- スペイン語: ¿Tienes una religión? ○ アラビア語: هل لديك دين
- ベトナム語: Bạn có một tôn giáo?

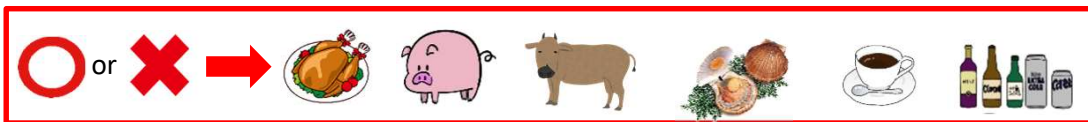
No

YES →



Q.食べられない物(下記:例) 日本語:食べられない物がありますか?

- 英語: Are there anythings that you can not eat? ○ 中国語: 不能吃不吃的食物有吗?
- 韓国語: 당신은 먹을 수 없는 물건이 있습니까? ○ スペイン語: ¿Hay algo que no puedas comer?
- フランス語: Y a-t-il quelque chose que vous ne pouvez pas manger ?
- アラビア語: هل هناك أي شيء لا يمكنك أكله? ○ ベトナム語: Có thứ gì bạn không ăn được không?



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

《繋げていく参考項目例》

関連カード...9(特殊栄養食品)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)

関連(関係)団体...外国人支援団体、等

関係者...避難所責任者、通訳ボランティア、その他必要な専門職種、等

18-12-② 言葉の通じない旅行者等(要配慮者)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 在宅避難 車中避難	日本国に滞在する外国籍の方に対して人権、尊厳を保ち安心して避難生活を送って頂くうえで、食事環境、摂取状況、身体状況、等の把握を行い、栄養課題の解決につなげていく。	行政 他災害関連団体 ※下記:赤枠白字

個別調査時...該当する□に☑して下さい。

Q. 食事は残さずに食べて(飲んで)いますか (考えられる問題点:低栄養・摂食嚥下障害、認知機能、メンタル、等々)

- 英語: Do you eat everything that you are offered?
 - 中国語: 每次都可以全部吃完吗? 韓国語: 식사는 남기지 않고 먹을 수 있나요?
 - フランス語: Mangez-vous sans laisser de nourriture ?
 - スペイン語: ¿Estás comiendo toda la comida? アラビア語: هل تأكل كل الطعام؟
 - ベトナム語: Bạn có đang ăn hết thức ăn không?
- Yes No

Q. 水分は1日どのくらい飲んでいるか? (考えられる問題点:脱水、食欲不振、等々)

- 英語: How much water do you drink a day? 中国語: 每天会喝多少升水?
 - 韓国語: 수분은 1 일 얼마나 마시고 있습니까? スペイン語: ¿Cuánta agua bebes al día?
 - フランス語: Combien d'eau buvez-vous par jour ?
 - アラビア語: كم تشرب من الماء يوميا؟ ベトナム語: Bạn uống bao nhiêu nước một ngày?
- 1000ml以上 500~1000ml ~500ml

Q. トイレは1日何回いくか? (考えられる問題点:水分摂取不足、便秘、頻尿、等々)

- 英語: How many times a day do you go to the bathroom?
 - 中国語: 每天去几次洗手间?
 - 韓国語: 화장실은 하루에 몇 번 가고 있습니까?
 - スペイン語: ¿Cuántas veces al día vas al baño?
 - フランス語: Combien de fois par jour allez-vous aux toilettes ?
 - アラビア語: كم مرة في اليوم تذهب إلى الحمام؟
 - ベトナム語: Bạn đi vệ sinh bao nhiêu lần một ngày?
- 0、 1、 2、 3、 4~



準備された様式または日本栄養士会の様式【避難所食事状況調査票(避難所にいる要配慮者のその他)】に記入

《繋げていく参考項目例》

- 関連カード...9(特殊栄養食品St)12(活動拠点・現地統括)、13(後方支援)、14(活動引き継ぎ・撤収)、16(提供食の把握)、18~20(提供食の支援)、21(被災者の支援)
- 関連(関係)団体...外国人支援団体、等
- 関係者...避難所責任者、通訳ボランティア、その他必要な専門職種、等

18-13 当該避難所で要配慮者の把握が未実施

出来る限りの情報収集を行う。

収集した内容



必要に応じ対応を行う(臨機応変)

19 被災者の支援 (栄養相談・健康教育等)

活動場所	活動内容	連携機関・職種
避難所 被災者自宅 仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所等で提供する食事の評価結果をもとに、喫食状況や体調等をふまえた栄養相談 ○量販店等の復旧にあわせて、自助による不足しがちな栄養素の補給方法等の助言 ○避難生活長期化に伴う栄養相談、健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ①被災地行政栄養士 保健師 等 ②応援自治体栄養士 ③保健医療チーム

1 被災市区町村管理栄養士等と連携し、避難所における提供食の状況を確認する。

□ アクションカードの「16:提供食の把握」をもとに、提供食の食事摂取状況の評価結果を確認する。

〔確認事項(例)〕

- ・ 避難所等に避難している被災者全員へ食事提供ができているか。
 - ・ 提供されている食事はエネルギー及び栄養素の過不足がないか。
 - ・ 提供されている食事は残食なく摂取されているか。
 - ・ アクションカードの「18 要配慮者の支援」で把握された要配慮者の食事が十分に提供、摂取されているか。
- 特に、要配慮者や食事制限がある避難者に対し、かかりつけ医又は医師の指示のもと避難生活での食事のとり方について助言する。(参考)「18 要配慮者の支援」のカード

2 巡回栄養相談を実施する。

- 栄養・食生活相談票、普及啓発資料などを準備する。
- 避難所以外の被災者(在宅、車内、テント避難等)へも、被災地行政栄養士や保健医療支援チーム(JMAT、保健活動チーム、歯科チーム等)と連携し、巡回栄養相談を行う。
- 必要に応じて栄養補助食品を配付する場合は、使用量や使用方法、用途を説明する。
- 地元の量販店等の復旧状況を踏まえ、必要に応じ被災者に対し適切なエネルギー及び栄養素等確保のために補充したい食品の購入等について助言する。

3 巡回栄養相談を行った結果を報告し、情報共有を行う。

- 栄養相談結果を実施報告書(別紙)に記録し、被災地行政栄養士等へ報告する。
JDA-DATチーム内でも、適宜、情報共有をする。
- 被災地行政栄養士等と連携し、状況分析と必要な支援について検討する。
- 栄養補助食品が必要な場合は、特殊栄養食品ステーションへ調達を依頼する。
- 栄養相談を担当する管理栄養士等は交代制となるので、特に継続的な支援が必要なケースは引継ぎを行う。

4 発災からの時間経過に伴い、被災地市町村管理栄養士等と連携した支援活動を行う。

- 避難生活の長期化に伴う、健康状態の悪化(肥満、慢性疾患の悪化、フレイルなど)に対する栄養相談を行う。
- 自立した食事づくりの意欲が低下した被災者へは、調理実習などの機会を提供する。
パッククッキングを用いた調理方法についても助言する。
- 仮設住宅への入居が進んだら、巡回栄養相談や共通課題等について健康教育を行う。
- 孤立による体調悪化を防ぐため、仮設住宅敷地内の集会所や、近隣の公民館などでふれあい食事会を行う。

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
栄養・食生活相談票(JDA-DAT様式確認) 避難所の良好な生活環境の確保に向けた取組指針(H25.8内閣府) 普及啓発・健康教育媒体 ・「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン」(日本公衆衛生協会:平成31年3月) ・「大規模災害時の栄養・食生活支援のためのアクションカード(例)」(日本公衆衛生協会:令和2年3月)	日本公衆衛生協会ホームページ http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h30_02_13.pdf

20 食中毒・感染症の予防

活動場所	活動内容	連携機関・職種
各避難所 在宅避難 車中避難	※原則は自治体で対策を行っているため助言レベルの活動となる。 避難所等での食中毒及び感染症予防対策の状況確認を行い、必要に応じて避難所運営側に必要事項について伝達・情報提供する	被災地自治体関係者及び現地保健所職員

1 避難所の衛生状況を確認する。

- 感染対策(上水道の使用可否・手洗い・手指消毒、マスクの着用等の有無)の状況を確認する。
- 避難世帯ごとの間隔や仕切りの設置状況、換気実施状況の確認。
- 食事提供時や食品保管方法(冷蔵庫の設置等)の衛生状況を確認する。
- 食べきれなかった食品が取り置きされていないか状況を確認する。
- 炊き出し等が実施されている場合は、衛生状態が保たれているか確認する。
- トイレの清掃・衛生状態の確認

2 必要物品を配置状況を確認する。(又は必要物品の充足状況を把握する。)

- 手洗い設備 ペーパータオル 消毒用アルコール
- マスク 仕切り(パーティション等)
- 換気用送風機(扇風機・換気扇等) その他()

3 感染対策について啓発・周知状況を確認する。なお、周知を呼びかけるにあたっては被災地自治体の方針に沿って情報共有しながら実施する。

- チラシ・ポスター等の配布や掲示があるか確認
- 口頭による呼びかけの実施

必要物品 ・ 参考資料	保管場所
<ul style="list-style-type: none"> ・「大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン」(日本公衆衛生協会H31.3) ・「大規模災害時の栄養・食生活支援のためのアクションカード(例)」(日本公衆衛生協会R2.3) ・避難生活を少しでも元気に過ごすために(衛生管理リーフレット)国立健康・栄養研究所 日本栄養士会 	<p>日本公衆衛生協会HPより http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/20200423_1.pdf 日本栄養士会HPより https://www.dietitian.or.jp/data/manual/h23evacuation2a.pdf</p>